

大阪府HPより一部抜粋

令和5年12月策定の大阪府国民健康保険運営方針においては、「府と市町村、国保連合会の連携、協力のもとPDCAサイクルに基づく進捗管理の実施」を定めており、持続可能で安定的な国民健康保険制度の運営に資するよう、令和6年度以降における毎年度、各市町村が進捗管理すべき事項や進め方について、以下のとおり定める。

進捗管理すべき事項(大枠)

- I. 運営方針で定める取組内容の実施状況、目標到達状況
- II. 保険者努力支援制度(取組評価分、事業費連動分)の評価点獲得状況
- III. I・IIに加え、特に進捗管理すべき事項(年度ごとの「特定項目」として目標設定)
 - ⇒【例】窓口における適正な資格管理の実施状況、被保険者に対する健康管理の啓発状況、独自保健事業の事業効果など、国民健康保険の適正かつ効率的な事業運営に資する項目を中心に設定

毎年度の進捗管理の進め方

- ① 調整会議(WG)において、進捗管理項目を決定【Plan】(目標年度の前年度に決定)
- ② 各市町村において、目標に向けて取組を推進【Do】
- ③ 各市町村の取組状況をブロック単位で取りまとめ、調整会議(WG)で報告【Check】
- ④ 課題のある取組の改善等を図り、翌年度の進捗管理項目へ反映【Action】

期待される効果

- 運営方針に掲げる目標到達により、持続可能で安定的な国保制度を実現
- 保険者努力支援制度の評価点獲得により、交付金を上乗せ
- 予防・健康づくりに資することで、医療費の適正化を実現
- 被保険者が安心して医療サービスを受けることに資する
- 組織内における内部統制体制の確立に資する



- ✓ 保険料の抑制
- ✓ 被保険者の負担軽減
- ✓ 国保制度の適正な運営

など

PDCAサイクルに基づく進捗管理について

< 令和7年度 PDCAサイクルに基づく進捗管理の実施について（手続き詳細） >

- ① 7月：各市町村で自己点検を実施 **【各市町村】**
【自己点検の実施期日:7月中旬】
- ② 8月：ブロック単位で課題を共有するため、①を踏まえた意見交換を実施 **【WG委員 ※ブロック代表】**
※WGで各ブロックの状況を共有するため、8月中旬に府へ進捗管理表を提出
【各市町村の進捗管理表の府への提出期日:8月中旬】
- ③ 9月：事業運営検討WGで中間評価(②)を各ブロックから報告 **【WG委員 ※ブロック代表】**
※各ブロックの状況を共有し意見交換することで、年度後半に取組む対応策等の参考とする
【各ブロック中間評価の府への提出期日:9月上旬】
- ④ 11月：事業運営検討WGで各ブロックの中間評価(③)を取りまとめた内容を報告 **【府】**



12月の広域化調整会議、運営協議会で報告(中間評価) 【府】

- ⑤ 12月から1月中旬：①②を時点修正し、ブロック単位で再評価を実施 **【各市町村】 【WG委員 ※ブロック代表】**
【各市町村の進捗管理表及び各ブロック期末評価の府への提出期日:1月中旬】
- ⑥ 1月：事業運営検討WGで
 - (1) 期末評価(⑤)を各ブロックから報告 **【WG委員 ※ブロック代表】**
 - (2) 次年度の進捗管理計画(案)の検討
- ⑦ 2月：事業運営検討WGで
 - (1) 各ブロックの期末評価(⑥-①)を取りまとめた内容を報告 **【府】**
 - (2) 次年度の進捗管理計画(⑥-②)を決定



3月の広域化調整会議、運営協議会で報告(期末評価及び次年度の進捗管理計画) 【府】

- ⑧ 3月：R7未達成項目の課題に対する次年度に向けた取組み計画(Action)を策定 **【各市町村】**
【各市町村の取組み計画(Action)の府への提出期日:3月中旬】

PDCAサイクルに基づく進捗管理について

< 令和7年度 PDCAサイクルに基づく進捗管理 進行スケジュール >

